

「平成28年度発注工事における総合評価の評価基準等の見直しについて」の『質問と回答』

■説明会における質問と回答

1. 若手技術者の専任配置の評価について

(質問1)専任解除の場合の工事成績点の減点について、やむを得ない場合を除くとあるが、やむを得ない場合とは？

(回答1)やむを得ない場合の理由は、配置した若手技術者の病休や退職等です。

2. 配置予定技術者の当該エリアにおける実績の評価(試行)について

(質問1) 民間発注の工事の場合の実績の証明として提出する書類はどのようなものを提出すればよいか？

(回答1)契約書や提出書類等、受発注者間でやりとりされた書類の添付をお願いします。

(質問2)

実績工事での従事役職を記載するようになっているが、民間の場合には「現場代理人」や「監理技術者」等の名称ではない場合がある。どのように考えればよいか？

(回答2)その役職での職務内容がどのような内容なのか、補足説明の資料を提出していただき、監理技術者と同等か否か等を判断します。

3. 技術提案評価型S型の評価方法見直しについて

(質問1)

「新技術の優位性」について、「新技術の活用」に統合とあるが、優位性については記載しなくてよいか？

(回答1)NETISの活用効果評価等での優位性については求めないため記載していただく必要はありません。

(質問2)

技術提案の提案数が増えるが、様式の枚数等はどう変わるか？

(回答2)概要書は今まで通りA4サイズ1枚で、また、提案については1提案につきA4サイズ1枚で記入してください。補足資料のページは廃止するので、提案のA4サイズ1枚の中に補足も含めてご記入ください。

※説明会にて配布した資料について、若干の補足をしておりますので、ホームページをご確認いただきますようお願いいたします。